

【制作記録】

田中功起《ひとつの陶器を五人の陶芸家を作る（沈黙による試み）》「手話とバリアフリー字幕版」（2013/2021年）の制作について

小川綾子、木下知威

1. はじめに

2020年度、東京国立近代美術館は、多様な鑑賞機会を設けるため、所蔵作品である田中功起《ひとつの陶器を五人の陶芸家を作る（沈黙による試み）》の「手話とバリアフリー字幕版」（2021年、80分）を制作し、動画共有サイトVimeoにて、2021年3月末から1年間限定の無料配信を行った。

所蔵の映像作品に手話映像とバリアフリー字幕¹⁾を付けるという取り組みは、当館として前例のない企画であるだけでなく、世界的にも例の少ない取り組みである。本稿では、制作に至った背景、経緯や目的、制作のプロセスについて報告し、本プロジェクトの意義や課題についても述べる。著者の小川綾子は本プロジェクトを担当し、木下知威は手話とバリアフリー字幕監修を担当した。

2. 世界的な潮流と国内における法整備について

近年、世界的な流れとして、ミュージアムにおける社会包摂的（ソーシャル・インクルージョン）な鑑賞の機会を増やそうという動きがある。その背景にはいくつかあるが、大きな起因としては、2015年9月の国連サミットで、全会一致で採択された「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標（SDGs）」²⁾がある。この国連の決議を受けて、日本でも2030年に向かって政府・企業・民間団体などが一体となりこの目標に向けた普及拡大に努めている。17の目標のうち10番目のアジェンダは、「人や国の不平等をなくそう」であり、「年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況にかかわらず、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」³⁾とするものである。この目標では、障害を理由にした様々な差別や不平等を是正していくことが求められている。言うまでもなく、多様性と包摂性を備えた社会の実現には、様々な文化施設やミュージアムも大きく関係してくるため、ミュージアムでのイベント等の活動や展示鑑賞へのアクセシビリティ向上が求められてい

る。

国際博物館会議(ICOM)は、「博物館倫理規定」(ICOM Code of ETHICS for Museums, 2017年)の中で、「運営組織は、ミュージアムとそのコレクションが合理的な時間と通常の期間に、全ての人に活用できるよう保障しなければならない。とりわけ、特殊なニーズを伴う人々には特別な配慮がなされなければならない。」⁴⁾と定義している。誰もが文化芸術を享受できる開かれた環境を作っていくことは、ミュージアムにとって必須の課題である。

また日本では、2016年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行された。行政機関等での不当な差別的取扱いは禁止され、合理的配慮の提供は法的義務とされている。合理的配慮とは、障害のある当事者の要望に応じて、過剰な負担にならない範囲で応えることである。さらに、同法は2021年5月に改正された（令和3年法律第56号）。改正前は努力義務とされていた民間事業者においても、合理的配慮の提供が法的義務となった。改正法は、公布の日（2021年6月4日）から起算して3年以内に施行される⁵⁾。文化施設においては、施設的なハード面でのバリアフリー対応の他、「情報保障」⁶⁾の提供が義務となっている。

さらに、2018年6月13日に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）」が公布、施行された。この法律では、「障害者が必要な支援を受けて文化芸術を鑑賞する機会を拡充する必要性」がうたわれている⁷⁾。具体的には、次のように定められている。「(1)鑑賞の機会の拡大 文化芸術の鑑賞は、本来、誰もが参加できるものであり、鑑賞の機会に当たって物理的・心理的な障壁が改善されれば、より多くの人が参加しやすくなることから、より一層の環境整備の充実が求められる。具体的には、文化施設等のハード面の整備のみならず、情報保障などの障害特性に応じた配慮やサービスの提供等の利用しやすい環境の整備に加え、適切な対応ができる人材の育成、施設間のノウハウの共有や、実演芸術分野における鑑賞サポート等が求められている。① 利用しやすい環境整備の推進 障害者が文化芸術を鑑賞する際の情報保障（日本語字幕、手話通訳、音声ガイド、ヒアリング

ループ等の整備)や多様な障害特性に応じたサービスの提供、施設の利用環境の整備等, 利用しやすい環境の向上を図る取組を推進する⁸⁾。」この法律の施行により、包摂的な展示・鑑賞方法の提示によって利用者の多様なニーズに応えていくことが、より具体的に求められるようになった。

東京国立近代美術館は国立館として、上記の法律(平成30年法律第47号)に基づいて多様な鑑賞機会を作るプロジェクトを始動させた。今回は、当事者の方へのヒアリングを参考に、「所蔵の映像作品に手話とバリアフリー字幕を付帯させ、ろう者、中途失聴者、難聴者の方も映像作品を楽しめるインクルーシブな鑑賞機会の拡充」を目指すことになった。昨今、Blu-ray や DVD にはクローズドキャプションが付帯したり、映画を上映する施設によってはバリアフリー字幕を表示して鑑賞することが可能な場所もある。近年、劇場公開されている映画の1割(邦画のみだと2割弱)には、バリアフリー字幕が付帯している⁹⁾。国立映画アーカイブでは、定期的にバリアフリー上映を行っており、「聴覚障害者向けの字幕投影」、「難聴者の聞こえを支援する磁気ループシステム」、「視覚障害者向けの音声ガイド」という3つのシステムを用いて、聴覚・視覚障害のある方が映画鑑賞を楽しめる機会を設けている¹⁰⁾。一方、ミュージアムでは、近年映像作品や映像インスタレーションの展示が増加傾向にあるにもかかわらず、制作言語が日本語の場合は、字幕さえ付かない場合がほとんどである。また、手話が映像作品内に付くということはほとんどない。全国に約1000万人いる¹¹⁾とされる、ろう者、中途失聴者、難聴者がミュージアムで映像作品を鑑賞することが困難な現状がある。この状況を少しでも変えるべく企画したのが今回の取り組みである。本プロジェクトは、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」制定に向けたワーキンググループへも参加していた保坂健二郎(元・東京国立近代美術館美術課主任研究員、滋賀県立美術館ディレクター<館長>)が発案者・スーパーバイザー、当館の大谷省吾美術課長が全体の責任者として、美術課が主体となって進めた。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、世界各地のミュージアムやギャラリーが臨時休館せざるをえなかったために、多くのアーティストたちが展示の機会を失うことになった。よって、本プロジェクトは、「コロナ禍で展示機会を失ったアーティストのための支援」も兼ねて制作を始動させた。

3. 制作について

3-1. 制作の経緯

2020年8月、所蔵の映像作品に日本手話とバリアフリー日本語字幕を付けるということが決定し、対象となる作品の選定に着手した。まず、作品内に手話映像を付けるという時点で、作品に手を加えることになるため、作家の関与が不可欠である。そこで、国内在住の現役作家の作品であること、ある程度の長尺の作品であるということとを条件とした。

検討の結果、候補となったのが田中功起である。田中は近年、異なる立場や境遇の人々の「協働」をテーマとして作品を制作していることから、本プロジェクトにも関心をよせていただけないのではないかと考えた。田中に打診したところ、快諾を得られたので当館の所蔵作品でもある田中の《ひとつの陶器を五人の陶芸家を作る(沈黙による試み)》(2013年)を今回の制作対象とした。選定した理由として、国際的な評価が高い作品であるという点も重要であった。本作は、性別や立場、境遇の異なる中国の5名の陶芸家が、一つの陶器を協働で作っていく様子を記録したドキュメンタリー作品で、これを出品した第55回ヴェネチア・ヴィエンナーレ日本館の展示で、特別表彰を受賞している。

また、作家と作品の選定に並んで重要なのが、手話映像とバリアフリー字幕の監修者である。田中も当館スタッフも手話を理解しないため、当事者の方に監修して頂くことが不可欠であった。そこで、自身もろう者で、手話やバリアフリー字幕の監修として様々な文化施設で、ろう者・難聴者・中途失聴者のためのプログラムに取り組んできた木下知威が参加することになった。この経緯で、田中が総合監督、木下が手話映像とバリアフリー字幕の監修を担当することになった。撮影・編集は美術映像の制作実績の豊富な日経映像に依頼した。

当初、手話映像の撮影には田中も現地で立ち会う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行が日増しに悪化しており、関西在住である田中が県境をまたぐ往来も自粛が求められていた状況であったため、撮影はZoomなどを介し、オンラインで逐次報告を行いつつ、田中の判断が必要な場合はZoomで対応を話し合った。収録前の打ち合わせについては、基本的にはZoomとGoogle Documentを使用し、Zoomでそれぞれの顔を見ながらGoogle Documentで筆談を行うという形を採用している。1回目の撮影の直前に、手話通訳を入れて、出演者も含めた関係者全体のZoomミーティングを一度行った。

3-2. 手話ナビゲーターについて

最初に議題となったのは、5名の登場人物に対して手話ナビゲーター(手話によって会話内容を語る担当者)を何名配置するのかという点であった。最初は5名の登場人物に対し、同じ5名の手話ナビゲーターが登場するという案もあったが、画面上で一人一人が小さくなり視認性が悪くなってしまい、また予算も膨らむという点が挙げられた。そこで、木下より2名の手話ナビゲーターがロールシフトを用いる方法が提案された。なお、ロールシフトについては、完成した本編の冒頭映像「手話について」でもその概要を説明しているが、一人で複数の話者を演じることをさす。本編には陶芸家の男性3名(ワン、ユアン、ドゥアン)と女性2名(タン、ハン)を2名の手話ナビゲーターが担当している。

3-3. キャスティングと手話通訳

手話ナビゲーターは手話をネイティブとするろう者を起用することが重要であると考え、ろう者でさまざまな活動を展開してこられた野崎誠と佐沢静枝に依頼した。また、手話通訳は外国語通訳と同様、その専門性も大きく通訳の質に関係するため、美術分野での手話通訳経験のある手話通訳士2名に依頼している。手話通訳士は身体的負荷も大きいので、基本的にペアを組んでもらい、15分交代で通訳を行った。手話通訳士には、ミーティングの段階から参加してもらい、田中、日経映像制作チーム、美術館側と木下、手話ナビゲーターとの円滑なコミュニケーションの場を作ることができた。ただし、先述したように日時の都合によりチャットで議論を進めたこともあった。

3-4. 画面のデザインについて

画面のデザインについては田中、木下、美術館(保坂、小川)の数回にわたる協議を経て決定した。まず、保坂が過去に撮影したイギリスの国立海事博物館(National Maritime Museum、NMM)で展示されていた手話付きの解説映像の静止画をモデルとし、さらにインターネット上で視聴できる国内外の手話による解説映像を参考資料としてリサーチした。また、映像作品に手話が付帯しているものの先例も探したが、見だすことができなかった。イギリスの国立海事博物館の手話付き解説映像では、手話ナビゲーターは背景を抜いた状態で映像の前にクロマキー合成されている。この形はろう者にとっては見やすく、手話ナビゲーターを合成して配置することも検討したが、合成のために必要なグリーンバックのあるスタジオでの撮影・編集時の合合作業などの点で予算が超過してしまうことから、不採用とした。

そこで、最終的に本編のサイズを縮小し左上に寄せたうえで、黒地のL字体を作ることとした。その下にバリアフリー日本語字幕、右側に手話ナビゲーターの映像を縦横比を1:1にした状態で上下に配置した。たとえば、報道番組に手話通訳をいれる場合は、画面内に丸や四角のワイプで手話通訳の映像が挿入することがみられる。もしくは、発話者のすぐ横に手話通訳が立って通訳をしている様子を発話者とともにカメラに収録することもある。これらにたいして、今回の制作では作品映像と手話ナビゲーターの映像が重ならないように配置している(図1)。

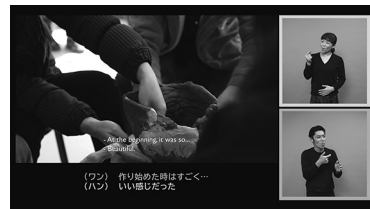


図1 画面配置

3-5. バリアフリー日本語字幕の制作

本作品の主言語は中国語で、日本語・英語の字幕もしくは英語字幕のみが既に焼き込まれたデータである。そのため、後者の英語字幕のみの映像を使用し、日本語字幕をつけるべく、バリアフリー字幕に変える作業を行った。ただし、2021年3月に田中より字幕のないオリジナルの映像データが発掘されたのでそれに差し替えて編集作業を進めた経緯がある。字幕データについては、田中から、2013年のオリジナル版制作当時の日本語・英語のスク립トの提供を受けた。本作品は、言葉になっている以外の環境音も重要な要素であることからバリアフリー日本語字幕制作において実績のある、NPO法人メディア・アクセス・サポートセンター(以下MASC)に修正を依頼した。その内容として、発話内容の前に丸括弧で発話者の名前を追加する、靴の音、ビニール袋の音、粘土を叩く音、ため息や笑い声など、会話以外の音の要素も極力すくい上げるように修正を依頼している。とくに、環境音の表現は、より臨場感を持たせるために、たとえば粘土を叩く音についてもパチパチ、トントンなど擬音語を意識的に入れた。MASCによると、ここまで擬音語を入れる例は珍しいとのことだった。擬音語をどこまでどのような表現で入れるかの判断は難しいところがあり、ろう者、中途失聴者、難聴者の間でも意見が異なる。今回は、あえて意識的に入れている。

また、手話ナビゲーターの発案と協議をもとに、話者に応じて字幕の色を設定し、手話ナビゲーターの枠の色と同時に点滅するように編集している。色に関しては、ユニバーサル・

デザインのガイドラインに沿って、ワン(水)、ハン(桃)、タン(橙)、ドゥアン(黄)、ユアン(緑)と設定した。

3-6. 撮影について

手話映像の撮影は3日間にわたって東京都中央区の日本橋茅場町にある日経映像本社社内の特設スタジオで行われた。事前に作成していたバリアフリー字幕をもとに、75分間ある本編の SCRIPT(字幕を抽出したもの)を分割し、本編映像を手話ナビゲーターがモニターで見ながら手話の撮影を行なった。野崎、佐沢の順に撮影していったが、この作品は5名の陶芸家による会話シーンが主なので、手話ナビゲーターはその様子を見ながら手話表現を行う必要があった。よって、あるシーンを1名の手話ナビゲーターで撮り終えたのち、次の手話ナビゲーターが先に撮影された映像を見ながら収録するというかたちを採った。撮影のセットについては、手話ナビゲーター、木下、日経映像で議論してセッティングしている。

手話ナビゲーターと監修の木下は、事前に作品の SCRIPT を読解し、手話の表現について話しあった上で撮影に臨んだが、いくつかのニュアンス(笑う理由など)の真意が判断しづらい箇所について現場での収録時に気づくこともあった。これについては逐一田中とオンラインで連絡を取り、その意味・内容を確認しながら進めていった。

ほかに、問題となった点として、木下と手話ナビゲーターの3名が SCRIPT と映像を精査する過程で、出演者の言語である中国語から英語、日本語と重訳されていくなかで意識された部分があり、英語・日本語の字幕だけでは追いきれない発話があったという点があげられる。音声で聴くと気にならないが、字幕に起こされた文章を見ると辻褃の合わないものとなり、映像内の出演者の口の動きに対応する字幕が表示されていないところもあった。ろう者は語る人物の口の動きで発話の様子を把握するため、違和感が残ったのである。この点については、制作チームに中国語の翻訳スタッフを配置していなかったこともあり、田中との協議の結果、「登場人物が何かを語る」と解釈される字幕を追加することとなった。

他にも、本編の57分20秒あたりでハンが「彼女が不満そうよ」と発話するシーンがあるが、その代名詞「彼女」はタンのことである。よって、手話ナビゲーターは「タンが不満そうよ」と表現している。このように、代名詞が指し示す人物を推定したうえで手話表現を行っている。

また、手話ナビゲーターはロールシフトによって身体の向きを変える必要があるため、話者によって字幕に色をつけたうえで収録用の字幕にロールシフト用の顔の向きを左右の矢

印で挿入し、瞬時にロールシフトできるよう工夫をしている。

3-7. 制作の技術面について

ここでは、撮影の技術的な面について述べる。技術面の詳細については、日経映像の有泉寧プロデューサーより詳細な情報を提供して頂いたものをまとめる。

・撮影1日目(2020年12月4日)

撮影は、日経映像の会議室を使用し、背景はグレーのバックペーパーを配置した。手話ナビゲーターが身体の向きを変えても見やすいように、モニターを3台(左右、中央)に設置した(図2、図3)。



図2 撮影のためのセット



図3 モニターとカメラの前に立つ手話ナビゲーター



図4 字幕と手話に齟齬がないか収録中・収録後に確認する監修者



図5 チェック用モニター

手話ナビゲーターを撮影するためのカメラ、手話ナビゲーターの動きをチェックできるように、監修者と手話通訳者が見ることのできるモニター1台(図4)。手話ナビゲーターの映るモニターと、映像(作品)の出るモニターを同時に撮影するカメラ1台。二人目の手話ナビゲーターが、一人目の手話を確認しながら自分の手話をできるようにモニター1台。さらに、二人目の手話ナビゲーターが一人目と同時に映るように、モニターを並べた(図4、5)。また、後日チェック用に収録するためのカメラを設置した。作品と手話のモニターを同時に確認できることが目的であったが、手話ナビゲーター、監修者からは見づらいという意見があった。

・撮影2日目と3日目(12月23日、2021年1月15日)

前回の反省を踏まえて、撮影場所を社内の広いフリースペースに変更、機材も追加した(図8~10)。手話ナビゲーター用モニターは以前と同じ3台を使用した。ブラックマジック「TeranexAV」というコンバーターを通して、作品映像に一人目の手話ナビゲーターを合成して録画した(図6)。二人目の手話ナビゲーターの映像は、上記の録画映像をアトモス「SHOGUN」という録画再生機で再生したものに合成した(図7)。そのため、二人目の手話ナビゲーターは、一人目の映像を作品映像と同じ画面の中で確認しながら自分のタイミングに応じて手話表現をすることができるようになった。ただ実際には、臨場感を得るために最初に収録を終えた手話ナビゲーターが、モニターの横に立って自分のパートを手話で語り、二人目はその動きに合わせてながら手話で応答している(図8)。また、手話ナビゲーターの視線と距離感が合うようにカメラの位置を現地で微調整している。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、パーティションを立てた部屋を使用し、少人数で休憩ができるように配慮した。



図6 リアルタイム合成システム



図7 リアルタイム合成システム



図8 撮影中の手話ナビゲーター



図9 グレーバックと収録のためのモニター



図10 撮影前に打ち合わせする手話ナビゲーターと監修者

3-8. 手話による解説

映像はインターネットにて1年間無償で公開されることにより、視聴者層の手話に関する知識はばらつきが生じると想定された。そこで、映像の冒頭には5分45秒ほどの手話の概要についての解説映像を入れることとした。これを重視したのは、たんにアクセシビリティを拡充するための映像制作に留めるのではなく、美術鑑賞を通じた手話という言葉を理解する機会ともしたかったからである。この解説映像の内容としては、まず、また、手話ナビゲーターの短い自己紹介も入れ、

本編に関連するよう5名の陶芸家のサインネームについて紹介をし、ロールシフトの概要について説明をした。こうした解説映像も作品の冒頭に入れることにより、手話にかんする基礎知識を得られるようにしている。

4. 本プロジェクトの意義と課題

本プロジェクトにおける美術館の意義は、2点が挙げられる。まず、手話ナビゲーターによる映像を作品に付けるひとつのモデルを作ることが出来たという点である。それは、この形が最善という意味ではなく、当事者にとっての見やすさの追求等、今後の課題も含めた上でのモデルである。小川は、このプロジェクトを始動するにあたり、映像作品内に手話がある先例について様々なリサーチを行ったが、インターネット上で見つけることが出来ず、当事者の方へのヒアリングでも先例を聞く事は出来なかった。以上より断定できないものの、映像作品内に手話がついたものは稀であるといえるだろう。バリアフリー字幕や音声ガイドの普及が進んでいる劇場公開の映画においても、手話映像がつくことはまずない。映画・映像のバリアフリー字幕と音声ガイドの制作会社であるPalabra株式会社の山上庄子代表によれば、手話で演じられた映画はあるが、既存の映画内に手話がつくというのは、見た事がないとのことだった。ただ、手話弁士がスクリーンの前に立って、スクリーンに投影された映画にあわせて手話で語るというスタイルがあり、この形がバリアフリー映画祭などで採用されることがある。この現状から考えると、本プロジェクトは稀有な取り組みであって、報道における手話通訳者が入った映像のようにある程度スタイルが確立したものではない。今回の形も、田中、木下、美術館(保坂と小川)、日経映像で議論しながら、予算内で出来る限り、作品の概念に沿った表現ができるように試行錯誤して辿りついたものである。今回の取り組みと画面の作り方などは、今後類似した制作の先例として、ひとつの参考モデルになれば幸いである。この取り組みをきっかけとして、映像作品に手話言語を付ける取り組みが、当館のみならず、他のミュージアムや文化施設等でも試みられる事を期待したい。

二つ目に、本プロジェクトの取り組みが、館内スタッフのバリアフリーに対する意識向上につながったという点である。制作に携わったスタッフのみならず、美術館でこの取り組みをしているということは、スタッフにとってもバリアフリーやインクルーシブな鑑賞への関心が高まる機会になると考えている。というのも、当館でこのプロジェクトに着手してから、担当の小川は他課のスタッフからも、このプロジェ

クトについて業務を超えて話しかけられる事も多々あったからである。また他の文化施設でのユニバーサル・デザインの取り組みや、さらにはテレビでのユニバーサル放送について情報共有してくれるスタッフもいた。今回の取り組みを通じて、当館のスタッフにもバリアフリーやインクルーシブな鑑賞について啓発する機会にもなったと考えられる。多くの人が訪問しやすい、より開かれた美術館を作っていくためには館内のスタッフのバリアフリーへの意識の向上と様々な障害に対する知識を共有する場を持つことがなによりも重要である。

今後の課題、いくつかあげられる。まず、本プロジェクトで制作したのは所蔵作品内の一作品であり、継続的に制作を行うためのシステム作りが必要である。そのためにスタッフ間で知識・ノウハウの共有を進めていく必要がある。今回は、田中の全面的な協力を得て制作を行ったが、作家によっては積極的な関与は望めない可能性もあり、どのように作家性を担保していくのかは大きな課題である。故人による作品の場合の制作についても慎重な検討が必要だろう。また、画面の見やすさ等について再度検討するため、作品完成前にモニター検討会として、ろう者・中途失聴者・難聴者それぞれのモニターに意見を聴取し、ブラッシュアップする機会を設けられるとよかっただろう。最後に、事前に関係者で手話とは何か、その言語的特徴について十分な時間をかけてレクチャーを行う必要もあった。

今回、所蔵作品の「手話とバリアフリー字幕版」として制作したものについては、コロナ禍ということもあり、オンラインで1年間限定の無料配信とした。さらに令和3年度第2回所蔵作品展「MOMAT コレクション」(2021年10月5日~2022年2月13日)11室にて展示を行った。今後、どのように当事者の鑑賞機会を作っていくのかも課題である。



図11 Vimeoでのオンライン配信画面



図12 MOMAT コレクションでの展示風景
撮影：大谷一郎

5. まとめ

昨今、日本国内でも美術館展示へのアクセシビリティを向上させるための取り組みが、企画展や常設展示の中で実践されてきている。本プロジェクトもその取り組みのひとつといえる。手話は国際的に認められたひとつの言語であることを鑑みて、本プロジェクトは「バリアフリー版」ではなく、「手話とバリアフリー字幕版」としている。つまり、本プロジェクトは、多言語化とバリアフリー化の試みであるということだ。本プロジェクトは発案者である保坂の考えから、「当事者性」と「作家性」を重視しながら制作を進めた。「当事者性」という点では木下、「作家性」という点では田中の意見を尊重して、最終的には関係者全員の協議で決めていくというプロセスを採用している。それは、当事者、作家、美術館、出演者、手話通訳者、映像制作者と様々な立場を超えて協働で一つのものを作るプロセスであり、それは制作側としてはかけがえのない経験となった。MOMAT コレクションでの展示室のテーマにもなった「協働する」ということは『ひとつの陶器を五人の陶芸家を作る(沈黙による試み)』が持つテーマでもあるが、同時に今回の「手話とバリアフリー字幕版」はさまざまな立場を持つ人たちによる協働でもあり、こうした協働のプロセスを通じた学びが多かった。

最後に、何らかのニーズを持っている人がミュージアムと協働し、環境整備することですべての文化施設、ミュージアムが誰にとっても啓発的で楽しめる場所となり、共生社会の実現につなげていくことが必要である。その実現のためにも、今回の制作による映像が、多くの当事者にとって鑑賞を通じてさらなる経験や議論のきっかけとなることを期待すると共に、今後のためにもぜひ感想やご意見をフィードバックしてほしいと希望している。そして、当館のみならず他の美術館や文化施設にもこの取り組みが広まっていくことを願っている。

謝辞

東京都現代美術館・教育普及の郷泰典学芸員には、「手話による美術館紹介」の制作についてヒアリングさせていただき、ご経験を踏まえた有用な情報をご教示頂いた。また、映像制作を担当した日経映像の有泉寧プロデューサーには、本稿のために撮影・制作の技術的な方法をご教示頂いた。両氏にお礼を申し上げる。

註

- 1) バリアフリー字幕とは、翻訳字幕と異なり、会話音声の文字起こしだけでなく、話者名の記載や音楽、環境音、効果音の文字表記を行い、聞こえない人と聞こえにくい人の映像視聴をサポートするものである。クローズドキャプションの場合は、バリアフリー字幕がオンオフのスイッチで表示と非表示が選べるようになっている。
- 2) 外務省ウェブサイト SDGs(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000270935.pdf>、最終閲覧2021年11月10日)
- 3) 同上
- 4) ICOM 倫理規定(https://icomjapan.org/wp/wp-content/uploads/2020/03/ICOM_code_of_ethics.pdf 最終閲覧2021年11月10日)原文「The governing body should ensure that the museum and its collections are available to all during reasonable hours and for regular periods. Particular regard should be given to those persons with special needs.」訳は引用者による。(最終閲覧2021年11月10日)
- 5) 内閣府ウェブサイト(<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>、最終閲覧2021年11月14日)
- 6) 情報保障とは、身体的なハンディキャップによって情報を得られない者に、代替手段を用いて情報を提供すること。聴覚障害者のために、講演の際に手話通訳をつける事は情報保障に該当する。主に、視覚障害者と聴覚障害者への配慮として用いられる。
- 7) 文部科学省、厚生労働省「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」平成31年3月(https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/shogaisha_bunkageijutsu/pdf/r1415475_02.pdf、最終閲覧 2021年11月10日)
- 8) 同上、p.6
- 9) 映画・映像のバリアフリー字幕や音声ガイドの制作を専門で行っている Palabra 株式会社による調査。
- 10) 国立映画アーカイブでは、「国立映画アーカイブ開館記念映画プロデューサー黒澤満」(2019年1月8日～1月27日)において、聴覚障害者向け字幕投影、磁気ループシステム、視覚障害者向け音声ガイド付き『それから』(1985年、東映、森田芳光監督)のバリアフリー上映を行った。
- 11) 補聴器供給システムの在り方研究会編「補聴器供給システムの在り方に関する研究」3年次報告書：「適正な補聴器普及のための供給システムに関する調査研究」、2004年

図版

図1 「手話とバリアフリー版」画面配置

図2～4、8、10小川撮影

図5～7と9有泉寧撮影

図11、Vimeo 配信画面(<https://vimeo.com/530881240>、最終閲覧2021年11月23日)

図12、展示風景、撮影：大谷一郎